



平成22年6月25日

各位

会社名 八千代工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加藤 正彰  
(JASDAQ・コード7298)  
問合せ先 管理部長 水谷 泰之  
電話04-2955-1211

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である本田技研工業株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成22年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
本田技研工業株式会社	親会社	50.4	0.1	50.5	株式会社東京証券取引所市場第1部 株式会社大阪証券取引所市場第1部 ニューヨーク証券取引所 (米国) ロンドン証券取引所 (英国)

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

#### (1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

本田技研工業株式会社は、当社議決権の50.5%（間接所有を含む）を保有する親会社であります。

当社は、自動車及び自動車部品の製造及び販売を行っており、その売上高の9割以上は、当社の親会社である本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に依存しております。

人的な関係においては、当社の取締役8名のうち6名、監査役5名のうち1名が親会社の出身ですが、いずれも当社からの要請に基づくものであります。また当社からの要請に基づき、当社の業務を支援するため、別表のとおり出向者を受け入れております。

(別表 出向者の受入れ状況)

(平成22年3月31日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
業務監査室	1	本田技研工業株式会社	金融商品取引法等に基づく内部統制業務を支援するため
管理部	1	本田技研工業株式会社	企業法務に関する業務を支援するため
開発部	2	株式会社本田技術研究所	部品開発業務を支援するため
品質保証部	1	本田技研工業株式会社	品質保証業務を支援するため
完成車生産部	8	本田技研工業株式会社	軽自動車の生産業務を支援するため

(注) 平成22年3月31日現在の当社の従業員数は2,412名であります。

## (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット

本田技研工業株式会社とは、継続的な取引上の関係にあり、今後もさらに同社との関係を継続するよう努めるとともに、魅力ある製品の創出、海外事業展開の加速、本田技研工業株式会社及びそのグループ会社以外への販路の拡大等の施策を今後はさらに推進していきますが、同社及びそのグループ会社の生産及び販売動向等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

## (3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方、そのための施策及び独立性の確保の状況

当社と親会社の間で資本関係、取引関係等の面で密接な関係にありますが、経営方針及び事業活動等においては、自立を基本としており、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引を行う場合には、社外監査役を含めた取締役会において多面的に議論し、決定するなど、親会社のみならず広く株主全般の利益の確保に努めており、一定の独立性は確保しているものと認識しております。

## 3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	本田技研工業㈱	東京都港区	86,067,161	輸送用機械器具及び原動機、農機具その他の一般機械器具の製造及び販売	被所有 直接 50.4 間接 0.1	当社の製品の販売先及び原材料の購入先並びに土地・構築物等の賃貸先	自動車の組立及び部品等の販売	191,200,815	売掛金	25,524,951
							原材料の購入	150,320,750	買掛金	19,253,813
							土地・構築物等の賃貸	55,065	未収入金	3,969

(注) 取引金額には消費税等を含めず、残高については消費税等を含めております。

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社製品の販売については、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、一般取引条件と同様に決定しております。また原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引を行う場合には、社外監査役を含めた取締役会において多面的に議論し、決定することとしておりますが、最近事業年度においては、そのような取引は行っていないと認識しております。

以 上